

平成26年第2回瑞穂市教育委員会臨時会会議録

平成26年5月2日（金）午後2時開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 継続審議 平成26年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の
設置について

日程第4 その他

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

河合和義

古川正敏

福野佐代子

麓英里

横山博信

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長 高田敏朗

教育総務課長 久野秋広

学校教育課長 杉原和

学校教育課総括課長補佐 松野光広

幼児支援課長 山本康義

幼児支援課総括課長補佐	鹿野正美
生涯学習課長	棚橋剛
生涯学習課総括課長補佐	堀部哲也

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐	磯部基宏
-------------	------

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

- 委員長 皆さんこんにちは。本日は、第4回定例会の議案中、継続審議とした「平成26年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について」を再度検討いただくということで臨時会を開催しました。慎重なるご審議をよろしくお願い致します。
-

日程第1 会議録署名委員の指名について

- 委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。
福野委員にお願い致します。
-

日程第2 教育長の報告

- 委員長 日程第2 教育長より報告を求めます。
- 教育長 改めましてこんにちは。前回の定例会にて継続審議となりました議題を、臨時会ということでご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。ご指摘をいただいた件につきまして、県の教育事務所長・教育支援課長・担当者と、委員からの質問点について回答できるよう調整をしてきました。また、協議会の規約につきましても、協議会の事務局である羽島市教育長・教育委員会事務局とも、瑞穂市が持っている問題意識について回答をもらえるよう調整してきました。引き続きのご審議よろしくお願い致します。
-

日程第3 継続審議 平成26年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について

- 委員長 日程第3 継続審議 平成26年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について、議題と致します。
事務局より説明を求めます。
- 学校教育課長 日程第3 継続審議 議案第20号 平成26年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置については議案の取り下げを行い、新たに議案第22号 平成26年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について追加上程させていただきたいと思っております。

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第3 継続審議 議案第20号 平成26年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について取り下げを認め、議案第22号 平成26年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置についての説明を求めることとします。

追加上程 議案第22号 平成26年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について

○委員長 追加上程 議案第22号 平成26年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 追加上程 議案第22号 平成26年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について、岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会規約（案）及び岐阜地区採択協議会委員選出基準を承認し、平成26年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会を設置することについての議決を求める。平成26年5月2日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び教科用図書採択地区の設定に基づき、教育委員会の議決を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

前回定例会にて、岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会規約（案）について、採択区域の変更があるにも関わらず、既に一部改正となっていることについてご指摘をいただきました。このことについて、一昨日、岐阜地区教育長会にて平成26年度各市町教育委員会に承認いただく規約は、一部改正したものか新規に定めるかについて検討いただきました。その結果、瑞穂市教育委員会にてご指摘いただいた新規規約案とするべきであるとの結論に達しました。その理由は、岐阜市を除く5市2郡が新しい採択地区であること、また、協議会規約であること。更には、今後の採択事務を進めて行くうえで、この規約案が根拠となることを理由として、これまでの岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会規

約を廃止し、新たに岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会規約（案）を定めることとしました。また、規約としての体裁を整えるべく瑞穂市例規に準じて規約を整備致しました。この規約につきましても、地区教育長会にて承認いただき、瑞穂市教育委員会事務局より各市町教育委員会へ送付させていただきました。地区採択協議会の設置に向かっていただくこととしました。既に地区採択協議会の設置に議決している、羽島市・本巣市・北方町については、この規約案を元に平成26年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置についての議決を改めて確認していただくこととしています。岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会規約の新たな規約（案）を元に平成26年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置についての議決を求めます。

～ 休 憩 ～

○委員長 定例会を再開致します。

事務局説明についてご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。追加上程 議案第22号 平成26年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について、可決することと致します。

日程第4 その他

○委員長 日程第4 その他に入ります。

教育次長。

○教育次長 ございません。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 ございません。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 ゴールデンウィーク前に、自転車の乗り方等の交通安全、また、水の事故について各学校へ指導を行いました。

○委員長 幼児支援課長。

○幼児支援課長 瑞穂市子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告

書を配布させていただきましたのでよろしくお願い致します。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 ございません。

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

次回の会議ですが、平成26年5月19日、月曜日、午後2時から平成26年第5回瑞穂市教育委員会定例会ということでよろしくお願い致します。

閉会の宣告

○委員長 本日は、ご苦勞様でした。重要な案件について慎重にご審議いただきましてありがとうございます。これをもちまして、第2回瑞穂市教育委員会臨時会を閉じさせていただきます。

閉会 午後2時39分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年5月19日

瑞穂市教育委員会 委員長 河合和義

委員 福野佐代子

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。